

自転車ヘルメット 着用努力義務化



非着用時の致死率は着用時の

※約2.1倍

自転車乗用中死者のうち※約6割が
頭部に致命傷を負っています

※平成30年～令和4年の全国統計

～安全・安心な自転車ライフを～

自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施します！

対象者

1. 65歳以上の方
2. 1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方
3. 19～29歳までの学生(大学生や専門学生等)

※年齢基準日:令和6年3月31日時点

※兵庫県内在住の方に限る

給付額

上限4,000円相当の
キャッシュレス決済ポイント又はQUOカードにより給付

購入対象日

令和5年10月3日以降(領収書又はレシートを保管しておいてください)

対象ヘルメット

安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット(1人1個まで)

申請期間

令和5年12月1日(金)～令和6年2月9日(金)

問い合わせ先 自転車ヘルメット購入応援コールセンター 詳細は専用WEBサイトまで

TEL:0120-134-076 9:00～17:30(年末年始を除く)

不正申請等は詐欺罪等に抵触する可能性があります



兵庫県